

障害のある子どもの 就園・就学 ホットライン

医療的ケアを
理由に入園を
断られたる

支援学校を勧められて
いて、地域の学校への
話が進まない...

特別支援学級に
通学するのに保護者
の付き添いを求め
られている...

弁護士による無料法律相談

2025年10月31日（金）午前10時～午後4時

 手話でのご相談を希望される方は下記お問い合わせ先にFAXでご連絡ください。

03-3501-7515

主催：東京弁護士会・第二東京弁護士会

共催：日本弁護士連合会

【お問い合わせ先】東京弁護士会 人権課

電話:03-3581-2205 FAX:03-3581-0865

